



第68期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月28日（火）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬の
付与に係る報酬決定の件

証券コード：3068

WDI GROUP 50Years

1972.3



ケンタッキー
フライドチキン六本木店

外食事業参入第一号店

1979.8



トニーローマ
三番町店

1985.11



カプリチョーザ
下北沢店

1983.6



ハードロックカフェ
東京

1976.12



プレイボーイクラブトーキョー
(現センチュリーコート)

1997.7



プリミ・パチ 吉祥寺店

2001.3



パパ・ガンプ・シュリンプ
大阪

2004.3



グランド・セントラル・
オイスター・バー&
レストラン品川店

2002.9



プリーズ・オブ・トウキョウ

Since 1972

各ブランドの詳細はこちら <https://www.wdi.co.jp/restaurants>

2009.2



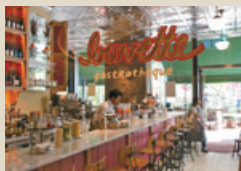
Wolfgang's Steakhouse
by Wolfgang Zwiener
Waikiki

2012.11



サラベスルミネ新宿店

2018.3



Buvette日比谷

2021.7



#OnTheDish
(ECサイト)

Pick Up!
P.53

2022.3



ちんや浅草本店

Pick Up!
P.52

2006.12



ジャスダック証券取引所に
株式を上場

2011.4



ロメスニッポンボア
日本橋室町店

2016.12



Tim Ho Wan
New York

2019.9



富錦樹台菜香檳
コレド室町テラス店



外食事業参入50周年、サステナビリティ経営へ

株主のみなさまへ

株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第68期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年3月7日に、WDIは外食事業参入から50年という節目を迎えました。
新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けてきた中、無事50周年を
迎えることができたのは、株主の皆様をはじめ、当社グループのお店を愛して
くださるたくさんのお客様、関係者の皆様のご支援とご指導の賜物と、深く感
謝しております。

この2年間の新型コロナウイルス感染症の影響で、我々を取り巻く環境は
多くの変化がありました。しかし一方で、お食事にご来店いただいたお客様か
らの反応を見ていると、「外食で得られる幸福な時間や価値は絶対になくなら
ない」ということを確信しております。WDI GROUP Messageである「しあ
わせが出逢うテーブル。」を追求することで、次の50年、100年とお客様に
愛され続ける息の長いレストラン作りを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループ各店舗に対して、変
わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社WDI
代表取締役社長 清水 謙

議決権行使について



郵送で議決権を行使される場合

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後6時到着分まで



株主総会にご出席される場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

株主の皆様へ

【株主様へのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大にご留意いただき、**本年は、健康状態にかかわらず、書面による議決権の事前行使を強く推奨いたします。**
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方、乳幼児同伴の方におかれましては、無理をなさらずに、書面による議決権の事前行使を強く推奨いたします。

【来場される株主様へのお願い】

- ・今後の状況変化により、**株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wdi.co.jp>) にてお知らせいたします。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧くださいませようようお願い申し上げます。**
- ・ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフよりお声掛けをさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

【当社の対応について】

- ・当社取締役ならびに監査役は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答においてもマスクを着用させていただく場合がございますのでご了承願います。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますよう、お願い申し上げます。
- ・本年は、新型コロナウイルス感染防止のため、**座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。** 予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都港区六本木五丁目5番1号
株 式 会 社 W D I
代表取締役社長 清 水 謙

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館
（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役4名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与に係る報酬決定の件

以 上

○株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.wdi.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、上記の当社ウェブサイトを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

第68期の期末配当につきましては、2022年3月に当社が外食事業参入50周年を迎えることができましたことから、記念配当5円を実施するとともに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、金13円（うち、記念配当5円）といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は82,305,795円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削除）</p>

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 清水洋二、清水謙、佐々木智晴及び中谷巖の各氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	しみず 洋二 しみず 洋二	取締役会長	16 / 17
2	しみず けん しみず けん	代表取締役社長	17 / 17
3	ささき ともはる ささき ともはる	取締役 管理本部本部長	17 / 17
4	なかに いわお なかに いわお	社外取締役	15 / 17

候補者番号

1

しみずようじ

清水 洋二

生年月日 1941年1月26日

所有する当社の株式の数 … 906,740株

取締役会出席状況 … 16/17回 (94.1%)

当社における地位・担当 … 取締役会長

略歴

1963年 4月 東急不動産株式会社 入社

1969年 4月 中央興行株式会社 入社
同社 代表取締役

1971年 5月 当社 代表取締役社長

1979年 8月 WDI International, Inc.取締役

2000年10月 当社 代表取締役会長兼C.E.O.

2008年 6月 当社 取締役会長 (現任)

2017年 6月 株式会社WDI JAPAN 取締役

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■取締役候補者とした理由

清水洋二氏は、創業当初より当社の経営に携わり、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

■候補者と当社との間の特別の利害関係について

清水洋二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

しみず けん

清水 謙

生年月日 1968年6月23日

所有する当社の株式の数 … 149,400株

取締役会出席状況 … 17/17回 (100%)

当社における地位・担当 … 代表取締役社長

略歴

1992年 4月	株式会社さくら銀行 入行	2009年 12月	株式会社WDI JAPAN 代表取締役 (現任)
1993年 6月	Soken Corp. 代表取締役社長 (現任)	2014年 1月	株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役 (現任)
1998年 5月	当社 入社 取締役		
2002年 7月	WDI International, Inc.取締役 (現任)	2018年 6月	株式会社プロネクサス 社外取締役 (現任)
2003年 4月	当社 代表取締役社長兼C.O.O.	2019年 1月	WDI UK Ltd. 取締役 (現任)
2003年 12月	P.T. WDI Indonesiaコミッショナー (現任)	2019年 3月	株式会社FUJIN TREE JAPAN 代表取締役 (現任)
2008年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)		

重要な兼職の状況

株式会社WDI JAPAN 代表取締役、WDI International, Inc. 取締役、P.T. WDI Indonesia コミッショナー、WDI UK Ltd. 取締役、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役、株式会社プロネクサス 社外取締役

■取締役候補者とした理由

清水謙氏は、2003年より当社の代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

■候補者と当社との間の特別の利害関係について

清水謙氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

さ さ き と も は る

佐々木 智晴

生年月日 1966年11月10日

所有する当社の株式の数 … 5,400株
取締役会出席状況 … 17/17回 (100%)
当社における地位・担当 … 取締役
管理本部本部長

略歴

1989年 4 月	株式会社太陽神戸銀行 入行	2009年 12 月	株式会社WDI JAPAN 取締役 (現任)
2000年 3 月	株式会社シュウウエムラシステム 入社	2014年 1 月	株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役 (現任)
2001年 2 月	当社 入社		
2003年 4 月	当社 執行役員 当社 管理本部本部長 (現任)	2019年 3 月	株式会社FUJIN TREE JAPAN 監査役 (現任)
2006年 6 月	当社 取締役 (現任)	2021年 2 月	WDI International, Inc. 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社WDI JAPAN 取締役、WDI International, Inc. 取締役、
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役

■取締役候補者とした理由

佐々木智晴氏は、金融機関で培った豊富な経験をもとに、2003年より管理本部本部長を務め、2006年より当社取締役として経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

■候補者と当社との間の特別の利害関係について

佐々木智晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

な かに いわお

中谷 巖

生年月日 1942年1月22日

所有する当社の株式の数 … 2,000株

取締役会出席状況 … 15/17回 (88.2%)

当社における地位・担当 … 社外取締役

在任期間 … 19年

略歴

1965年 4月	日産自動車株式会社 入社	2000年 10月	アスクル株式会社 取締役
1971年 7月	ハーバード大学 経済学部助手	2001年 4月	多摩大学 学長
1973年 7月	同大学 経済学部講師及び研究員		同大学 教授
1974年 7月	大阪大学 経済学部助教授		同大学 ルネッサンスセンター長
1984年 4月	同大学 経済学部教授	2003年 3月	当社 社外取締役 (現任)
1991年 10月	一橋大学 商学部教授	2005年 6月	富士火災海上保険株式会社 取締役
1999年 6月	ソニー株式会社 取締役	2007年 4月	株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役 (現任)
1999年 7月	多摩大学 経営情報学部教授	2010年 4月	一般社団法人不識庵 理事長
2000年 4月	株式会社三和総合研究所 理事長	2018年 4月	株式会社不識庵 代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社不識庵 代表取締役、株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

中谷巖氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、学識者や経営者としての豊富な経験と知見を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者いたしました。

■独立性について

当社は、中谷巖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

■責任限定契約について

当社と社外取締役候補者中谷巖氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

■候補者と当社との間の特別の利害関係について

中谷巖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社取締役及び監査役のスキルマトリックス

現在及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の、当社の取締役及び監査役が有するスキル等は、以下のとおりです。

役員	役職	企業経営	グローバル	財務会計、 内部統制	マーケティング、 店舗開発	法務、 コンプライアンス	HR
清水 謙	代表 取締役	○	○		○		○
清水 洋二	取締役	○	○		○		
佐々木 智晴	取締役		○	○		○	○
堀内 順	取締役	○	○		○		○
中谷 巖	取締役 (社外)	○	○	○		○	
藤本 幸一	監査役 (社外)		○	○		○	
結縄 芳哲	監査役 (社外)		○	○		○	
田島 弓子	監査役 (社外)	○		○			○

(注) 各氏が有するスキル等のうち、主なもの最大4つに○印を付しております。

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において、年額200,000千円以内とご承認いただいております。

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額500万円以内（ただし、使用者兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、当該取締役の員数に変更は生じません。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分ならびにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期

満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社または当社子会社の従業員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の従業員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合、または、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の従業員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。なお、本議案が承認可決されることを条件に、当社子会社の取締役に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（本議案を原案どおり承認いただいた場合）

(1) 基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成するものとする。

基本報酬と非金銭報酬の構成割合は、他社の動向や取締役報酬の水準等を踏まえ、取締役の報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように割合を決定する。

(2) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月毎に固定額を支払うもので、各取締役の職責・担当領域の規模、会社の業績等に基づき、その金額を設定するものとする。

(3) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決定した報酬総額の限度内において予め定められた額で、各取締役の役位に応じた数の当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付するものとする。

なお、譲渡制限付株式の交付の時期や条件は、その目的に適うものを決定する。

(4) 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬及び非金銭報酬の具体的金額は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が、本方針に沿って決定するものとする。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化するなか、ワクチン接種の進展などにより経済活動は段階的に持ち直しの兆しが見られたものの、新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大や原材料価格の高騰、為替の急変動等により、先行きは予断を許さない状況が続いております。

海外経済におきましては、先進国を中心としたワクチン普及に伴う行動制限緩和等により経済活動は回復傾向が見られましたが、原材料価格の高騰や供給制約の長期化によるインフレに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による地政学的リスク等により、先行きは不透明感を増しております。

外食産業におきましては、同感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮や酒類提供自粛の要請への対応により、事業活動は制約されることとなりました。足元では、円安等による原材料仕入価格の高騰や人員確保のための人件費の上昇も懸念され、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「新しい生活様式」に対応すべく、お客様、取引先、従業員の安全を第一に考え、従来よりも一段上げた安心安全対策についての新たなガイドラインを設けて店舗での営業を行っております。

営業施策としましては、行動制限の緩和等により個人消費に回復の兆しが見られた状況の中、既存ブランドでの新規出店や新たな業態での出店、また、既存店舗への設備投資等について積極的な取り組みを再開いたしました。また、在宅勤務の継続等によるテイクアウトやデリバリーの需要に応えるべく、新たな業態やメニューの開発にも引き続き取り組んでおります。一方、同感染症の予断を許さない状況はまだ続いているため、損失を最小限に留めるべく、営業継続に支障がない経費の削減を行い収益力の改善を継続しております。

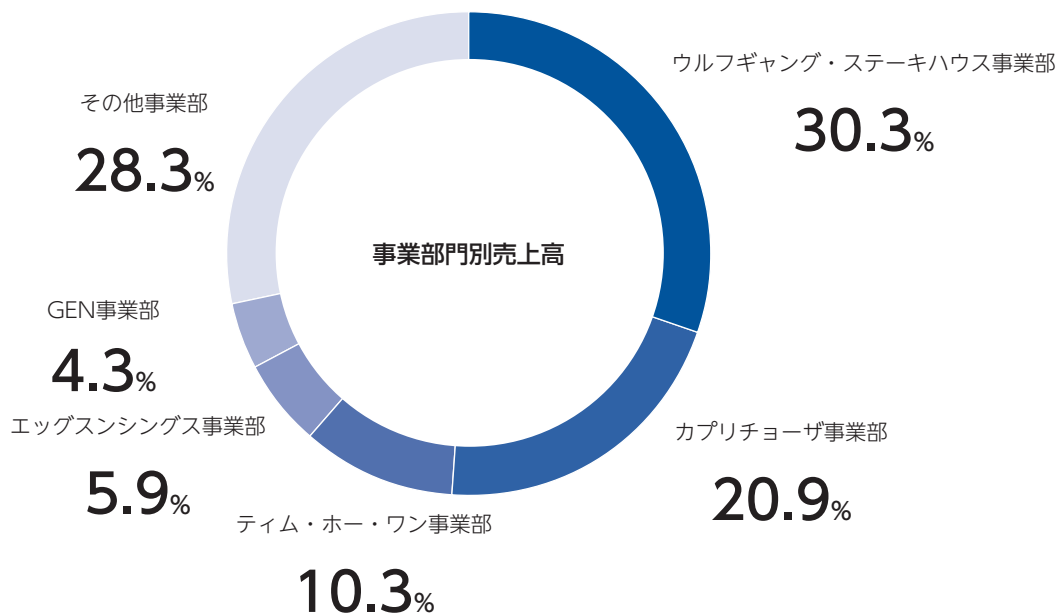
また、前連結会計年度に売却した賃貸用不動産に替わる安定した収益基盤として、文京区千駄木等に賃貸用不動産を新たに取得いたしました。

新規出店につきましては、国内において「カプリチオーザ」を墨田区のオリエントスクエア錦糸町に1店舗、「カプリチオーザ」の派生業態である「1978年渋谷で生まれたスパゲティ」を世田谷区の下北沢に1店舗、「エッグスンシングス」を横浜市西区のクイーンズスクエア横浜に1店舗、「ロメスパパルボア」を豊島区のサンシャインシティに1店舗、「ちんや」を台東区の浅草に1店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開につきましては、国内において「カプリチオーザ」を4店舗出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高19,182百万円（前期比21.3%増）、営業損失836百万円（前期は営業損失1,423百万円）、経常損失658百万円（前期は経常損失1,477百万円）となりました。また、特別利益に雇用調整助成金及び時短協力金等の「助成金収入」や「債務免除益」等を計上、特別損失に「臨時休業による損失」（店舗の臨時休業中の人件費、賃借料及び減価償却費）や「店舗閉鎖損失」及び「減損損失」等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は725百万円（前期比56.9%減）となりました。

事業部門別売上状況



区分	第67期 (2021年3月期)		第68期 (当連結会計年度) (2022年3月期)		前期比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	4,490,265	28.4	5,821,222	30.3	1,330,956	29.6
カプリチョーザ事業部	3,411,550	21.6	4,003,147	20.9	591,596	17.3
ティム・ホー・ワン事業部	1,421,612	9.0	1,981,658	10.3	560,045	39.4
エッグスンシングス事業部	1,053,879	6.7	1,132,888	5.9	79,008	7.5
GEN事業部	444,061	2.8	821,519	4.3	377,457	85.0
その他事業部	4,994,059	31.5	5,422,168	28.3	428,108	8.6
合計	15,815,429	100.0	19,182,604	100.0	3,367,174	21.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,484百万円（店舗賃借に係る保証金を含む）で、主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

カプリチョーザ事業	オリナス錦糸町店	開店
カプリチョーザ事業	1978年渋谷で生まれたスパゲティ下北沢店	開店
エッグスンシングス事業	横浜みなとみらい店	開店
その他事業	ロメスパバルボア池袋サンシャイン店	開店
その他事業	ちんや浅草本店	開店
その他事業	賃貸用不動産	取得
その他事業	BIシステム	稼働

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

ウルフギャング・ステーキハウス事業	Waikiki店	拡充
-------------------	----------	----

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カプリチョーザ事業	ワカバウオーク店	売却
-----------	----------	----

（注）海外子会社が運営する店舗は2021年12月31日現在の内容であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期資金2,865百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度の事業の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第65期 (2019年3月期)	第66期 (2020年3月期)	第67期 (2021年3月期)	第68期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	29,783,375	29,876,949	15,815,429	19,182,604
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	394,117	△622,250	1,685,245	725,811
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	62.25	△98.28	266.18	114.64
総資産 (千円)	13,283,512	12,886,721	14,325,511	16,977,175
純資産 (千円)	3,420,484	2,738,607	4,452,186	5,249,030
1株当たり純資産額 (円)	412.22	301.41	569.17	658.89

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第65期 (2019年3月期)	第66期 (2020年3月期)	第67期 (2021年3月期)	第68期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	864,353	518,816	239,407	183,296
当期純利益 (千円)	397,314	39,510	1,591,168	147,734
1株当たり当期純利益 (円)	62.75	6.24	251.32	23.33
総資産 (千円)	2,443,061	2,629,867	5,100,749	7,117,354
純資産 (千円)	2,174,581	2,119,018	3,710,186	3,807,199
1株当たり純資産額 (円)	343.46	334.69	586.01	601.34

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社WDI JAPAN	10,000千円	100.0%	日本におけるレストラン事業及び 加盟店の管理、海外加盟店の管理
WDI International, Inc.	12,000千米ドル	100.0%	米国におけるレストラン事業及び 海外加盟店の管理
P.T. WDI Indonesia	1,000千米ドル	90.0%	インドネシアにおけるレストラン事業
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	45,000千円	50.0%	日本におけるレストラン事業
WDI UK Ltd.	2,000千英ポンド	100.0%	英国におけるレストラン事業

- (注) 1. 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANの出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展等により正常化へ向かうことが期待されております。一方、コロナ禍で減少した外食頻度が、同感染症の感染拡大前の水準に戻るには時間を要する可能性もあります。

当社グループといたしましては、同感染症の感染拡大防止に向けた対策を講じるとともに、新しい生活様式の継続を前提とした企業価値の向上に努めてまいります。

なお、具体的な施策は以下のとおりです。

① お客様に選んでいただけるお店づくり

当社グループは、レストランは社会のインフラの一部を担っているとの考えのもと、コロナ禍においても感染予防対策への取り組みを徹底しながら、可能な限り営業を継続してまいりました。

コロナ禍においてもテイクアウト、デリバリー、様々な形で多くのお客様にご利用いただけたのは、地域のお客様に未永く愛されるレストランとなることを目標に「地域一番店プロジェクト」という取り組みを継続してきた成果であると認識しております。

行動制限の緩和や解除により、これまでよりも外食の機会が増えることが期待されますが、これからも変わらず、お客様に選んでいただけるお店となることを目指してまいります。

② サステナビリティ経営

当社グループは、外食事業参入50周年を機に、サステナビリティ経営へと舵を切ります。買い手よし、売り手よし、世間よしの「三方よし」に、次の世代により良いバトンを渡していくための「未来よし」を加えた「四方よし」の考え方のもと、当社グループの強みを活かした事業そのものが社会課題や環境課題の解決・改善となり、更なる成長へ繋がることを目指していきます。

サステナビリティ経営委員会を発足し、「環境」「食材」「人財」の3つの分科会を設け、それぞれのテーマでの議論を開始しております。

③ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

当社グループでは、店舗及び本社における管理コストの削減と業務効率化のため、DX化を推進しております。当連結会計年度は、BI（ビジネス・インテリジェンス）ツール、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ツールの導入による、社内システムの一部刷新を実施いたしました。

今後は、店舗や本社で定期的に作成している分析系資料等の自動作成化を進めることで、お客様へのサービスにより多くの時間を使えるような環境づくりに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内77店舗、海外16店舗の直営展開に加え、カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ロメスパルボア、GENIについては、国内63店舗、海外9店舗のフランチャイズ展開を行っております。

出店の形態については次のとおりであります。

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
カプリチョーザ	カジュアルイタリアンレストラン	35	55	90	3	6	9	99
トニーローマ	バーベキューリブレストラン	1	6	7	3	—	3	10
ハードロックカフェ	エンターテインメントレストラン	4	—	4	—	—	—	4
ババ・ガンパ・シュリンプ	シーフードレストラン	3	—	3	1	—	1	4
カリフォルニア・ピザ・キッチン	プレミアムピザ・ダイニング	1	—	1	—	—	—	1
エッグスンシングス	カジュアルハワイアンレストラン	7	—	7	—	—	—	7
センチュリーコート	会員制クラブレストラン	1	—	1	—	—	—	1
プリミ・パチ	トスカーナレストラン	1	—	1	—	—	—	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バー&ダイニング	1	—	1	—	—	—	1
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン	シーフードレストラン	1	—	1	—	—	—	1
サラベス	アメリカンレストラン	4	—	4	—	2	2	6
ブヴェット	ガストロテック	1	—	1	—	—	—	1

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
巨牛荘	韓国焼肉レストラン	1	1	2	－	－	－	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキレストラン	1	－	1	－	－	－	1
ロメスパバルボア	焼きスパゲティ専門店	4	1	5	－	－	－	5
サービスエリア	フードコート	1	－	1	－	－	－	1
うつけ	肉つけうどん	1	－	1	－	－	－	1
ちんや	すき焼き	1	－	1	－	－	－	1
ティム・ホー・ワン	点心専門店	2	－	2	4	－	4	6
ウルフギャング・ステーキハウス	ステーキレストラン	5	－	5	1	－	1	6
フージンツリー	台湾料理	1	－	1	－	－	－	1
Taormina	モダンイタリアンレストラン	－	－	－	1	－	1	1
GEN	韓国風焼肉食べ放題	－	－	－	1	1	2	2
Fire Grill	バーベキューレストラン	－	－	－	1	－	1	1
Appetito	イタリアンレストラン	－	－	－	1	－	1	1
合 計		77	63	140	16	9	25	165

(注) 海外子会社が運営する店舗は2021年12月31日現在の内容であります。

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

当社	東京都港区六本木五丁目5番1号
株式会社WDI JAPAN	本社：東京都港区六本木五丁目5番1号 支社：大阪府大阪市中央区平野町三丁目1番6号
WDI International, Inc.	21171 S.Western Avenue Suite 250 Torrance,CA 90501
P.T. WDI Indonesia	Kuta Center, Blok F1&F2Jl. Kartika Plaza 8X, Kuta- 80361 Bali, Indonesia
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	東京都港区六本木五丁目5番1号

直営店舗

東京都	34店舗	<p>【カプリチオーザ】7店舗 池袋東口店、イオン板橋店、アトレヴィ田端店、コピス吉祥寺店、町田モディ店、オリナス錦糸町店、1978年渋谷で生まれたスパゲティ下北沢店</p> <p>【トニーローマ】1店舗 六本木店</p> <p>【ハードロックカフェ】2店舗 東京店、上野駅店</p> <p>【パパ・ガンパ・シュリンプ】2店舗 東京店、ららぽーと豊洲店</p> <p>【エッグスンシングス】1店舗 ららぽーと立川立飛店</p> <p>【センチュリーコート】1店舗 丸の内店</p> <p>【プリミ・パチ】1店舗 吉祥寺店</p> <p>【ブリーズ・オブ・トウキョウ】1店舗 丸の内店</p> <p>【グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン】1店舗 品川店</p> <p>【サラベス】3店舗 ルミネ新宿店、品川店、東京店</p> <p>【ブヴェット】1店舗 日比谷店</p> <p>【巨牛荘】1店舗 六本木店</p> <p>【ロメスパバルボア】4店舗 日本橋室町店、虎ノ門店、霞ヶ関飯野ビル店、池袋サンシャイン店</p> <p>【うつけ】1店舗 霞ヶ関飯野ビル店</p> <p>【ちんや】1店舗 浅草本店</p> <p>【ティム・ホー・ワン】2店舗 日比谷店、新宿サザンテラス店</p> <p>【ウルフギャング・ステーキハウス】3店舗 六本木店、丸の内店、青山店</p> <p>【フージンツリー】1店舗 コレド室町テラス店</p>
神奈川県	14店舗	<p>【カプリチオーザ】8店舗 横浜元町店、戸塚店、横須賀モアーズ店、マルイファミリー溝口店、江ノ島店、イオンモール大和店、ラゾーナ川崎店、横浜みなとみらい店</p> <p>【ハードロックカフェ】1店舗 横浜店</p> <p>【エッグスンシングス】3店舗 湘南江の島店、ラゾーナ川崎店、横浜みなとみらい店</p> <p>【カリフォルニア・ピザ・キッチン】1店舗 ラゾーナ川崎店</p> <p>【ストーンバーグ】1店舗 ラゾーナ川崎店</p>
埼玉県	4店舗	<p>【カプリチオーザ】3店舗 ワカバウオーク店、熊谷ティアラ店、さいたま新都心店</p> <p>【エッグスンシングス】1店舗 さいたま新都心店</p>

千葉県	3店舗	【カプリチョーザ】3店舗 ユーカリが丘店、酒々井プレミアム・アウトレット店、テラスモール松戸店
栃木県	2店舗	【カプリチョーザ】2店舗 宇都宮インターパークショッピングビレッジ店、佐野プレミアム・アウトレット店
群馬県	2店舗	【カプリチョーザ】2店舗 けやきウォーク前橋店、イオンモール太田店
静岡県	1店舗	【サービスエリア】1店舗 ネオパーサ浜松サービスエリア
愛知県	2店舗	【カプリチョーザ】1店舗 イオンモール岡崎店 【サラベス】1店舗 名古屋店
三重県	1店舗	【カプリチョーザ】1店舗 イオンモール鈴鹿店
大阪府	9店舗	【カプリチョーザ】5店舗 リンクスウメダ店、イオンモール茨木店、イオンモールりんくう泉南店、ミューズ高槻店、ららぽーと和泉店 【ハードロックカフェ】1店舗 ユニバーサル・シティウォーク大阪店 【パパ・ガンパ・シュリンプ】1店舗 大阪店 【エッグスンシングス】1店舗 ザ パーク フロント ホテル店 【ウルフギャング・ステーキハウス】1店舗 大阪店
兵庫県	1店舗	【エッグスンシングス】1店舗 神戸ハーバーランド店
奈良県	1店舗	【カプリチョーザ】1店舗 ならファミリー店
岡山県	1店舗	【カプリチョーザ】1店舗 イオンモール倉敷店
高知県	1店舗	【カプリチョーザ】1店舗 イオンモール高知店
福岡県	1店舗	【ウルフギャング・ステーキハウス】1店舗 福岡店
カリフォルニア	2店舗	【トニーローマ】1店舗 Anaheim店 【ティム・ホー・ワン】1店舗 Irvine店
ニューヨーク	2店舗	【ティム・ホー・ワン】2店舗 East Village店、Hell's Kitchen店
ハワイ	6店舗	【ウルフギャング・ステーキハウス】1店舗 Waikiki店 【ティム・ホー・ワン】1店舗 Waikiki店 【Taormina】1店舗 Waikiki店 【GEN】1店舗 Honolulu店 【Fire Grill】1店舗 Waikiki店 【Appetito】1店舗 Waikiki店
グアム	4店舗	【カプリチョーザ】3店舗 Tumon#1店、Tumon#2店、Agana店 【トニーローマ】1店舗 Tumon店
バリ	2店舗	【トニーローマ】1店舗 Bali店 【パパ・ガンパ・シュリンプ】1店舗 Bali店

- (注) 1. 海外子会社が運営する店舗は2021年12月31日現在の内容であります。
2. 事業年度終了後に、以下の店舗を閉店しております。
2022年3月 トニーローマ Bali店
2022年5月 カプリチョーザ ユーカリが丘店
2022年5月 エッグスンシングス ザ パーク フロント ホテル店
3. 事業年度終了後に、以下の店舗は既存フランチャイズ加盟店にて運営しております。
2022年4月 カプリチョーザ ワカバウォーク店

Network ネットワーク (2022年3月31日現在)

国内と世界の5カ国で、計165の店舗を展開しております。



海外 **25** 店舗

国内 **140** 店舗



(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	270 (262) 名	27名増 (82名増)
カプリチョーザ事業部	420 (640) 名	48名増 (112名増)
ティム・ホー・ワン事業部	115 (188) 名	9名増 (67名増)
エッグスンシングス事業部	136 (157) 名	24名増 (59名増)
GEN事業部	12 (99) 名	3名減 (15名増)
その他事業部	541 (509) 名	1名減 (118名増)
全社 (共通)	82 (4) 名	4名減 (ー)
合 計	1,576 (1,859) 名	100名増 (453名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 海外子会社の使用人数については、2021年12月31日現在の人数を用いております。
 3. 就業員数には、常用パート (月間23日勤務、1日8時間換算) を含めて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4 (ー) 名	ー (ー) 名	43.4歳	13.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,715,001千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,001,790千円
株式会社みずほ銀行	552,500千円
株式会社りそな銀行	520,000千円
株式会社あおぞら銀行	260,000千円
株式会社商工組合中央金庫	743,180千円
株式会社日本政策金融公庫	1,440,000千円
First Hawaiian Bank	618,315千円
JPMorgan Chase & Co.	284,065千円
California Bank & Trust	230,020千円

(注) 海外子会社の借入額については、2021年12月31日現在の金額で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,127,680株
- ② 発行済株式の総数 6,331,920株 (自己株式705株を含む)
- ③ 株主数 13,359名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
Soken Corp.	1,512千株	23.9%
清水 洋二	906千株	14.3%
清水 謙	149千株	2.4%
WDI従業員持株会	101千株	1.6%
清水 宏子	67千株	1.1%
サントリー酒類株式会社	60千株	0.9%
JPモルガン証券株式会社	45千株	0.7%
麒麟麦酒株式会社	40千株	0.6%
孫 正義	36千株	0.6%
宮内 義彦	36千株	0.6%

(注) 持株比率は自己株式 (705株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	清 水 洋 二	
代表取締役	清 水 謙	株式会社WDI JAPAN 代表取締役 WDI International, Inc. 取締役 P.T. WDI Indonesia コミッショナー WDI UK Ltd. 取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役 株式会社プロネクサス 社外取締役
取締役	佐々木 智 晴	管理本部本部長 株式会社WDI JAPAN 取締役 WDI International, Inc. 取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役
取締役	堀 内 順	WDI International, Inc. 代表取締役 P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター WDI UK Ltd. 代表取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役
取締役	中 谷 巖	株式会社不識庵 代表取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役
常勤監査役	藤 本 幸 一	株式会社WDI JAPAN 監査役
監査役	結 縄 芳 哲	
監査役	田 島 弓 子	ブラマンテ株式会社 代表取締役 レバレッジコンサルティング株式会社 取締役 成蹊大学経営学部 客員教授 サイバートラスト株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役中谷巖氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と専門的な知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役中谷巖氏、常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	127,680千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,800千円 (13,800千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	141,480千円 (17,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
 3. 監査役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度内で取締役会決議により代表取締役社長に一任するに当たり、決定方針に記載の内容を十分に尊重して決定するよう要請したうえで一任しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- 取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみで構成
- 基本報酬は、月毎に固定額を支払うもので、各取締役の職責・担当領域の規模、会社の業績に基づき設定
- 1997年5月29日開催の定時株主総会において可決された報酬限度内で、具体的金額配分については、取締役会決議により代表取締役社長に一任

ハ、取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役清水謙に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中谷巖氏は、株式会社不識庵の代表取締役及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役藤本幸一氏は、株式会社WDI JAPANの監査役であります。なお、株式会社WDI JAPANは、当社の完全子会社であります。

監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役、レパレッジコンサルティング株式会社の取締役、成蹊大学経営学部の特任教授及びサイバートラスト株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	中谷 巖	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。学識者及び他社の取締役を歴任されてきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	藤本 幸一	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	結縄 芳哲	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	田島 弓子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社の子会社である、WDI International, Inc.、P.T. WDI Indonesia及び味都特亞洲餐飲管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれら資格に相当する資格を含む)の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,279,515	流動負債	4,206,407
現金及び預金	6,174,499	買掛金	624,855
売掛金	631,799	1年内返済予定の長期借入金	1,409,818
棚卸資産	612,288	資産除去債務	31,727
預け金	476,607	未払金	819,066
その他	387,671	未払費用	427,931
貸倒引当金	△3,349	未払法人税等	344,845
		賞与引当金	239,535
		販売促進引当金	32,000
		その他	276,627
固定資産	8,697,659	固定負債	7,521,737
有形固定資産	6,690,258	長期借入金	5,955,053
建物及び構築物	3,606,200	繰延税金負債	1,075,512
工具、器具及び備品	337,250	退職給付に係る負債	6,374
土地	2,490,358	その他	484,797
建設仮勘定	247,442		
その他	9,007	負債合計	11,728,144
無形固定資産	223,529	純 資 産 の 部	
その他	223,529	株主資本	4,427,478
投資その他の資産	1,783,871	資本金	50,000
敷金保証金	1,557,465	資本剰余金	1,124,213
繰延税金資産	29,894	利益剰余金	3,253,978
その他	196,834	自己株式	△713
貸倒引当金	△322	その他の包括利益累計額	△255,920
		為替換算調整勘定	△255,920
		非支配株主持分	1,077,472
		純 資 産 合 計	5,249,030
資産合計	16,977,175	負債純資産合計	16,977,175

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	19,182,604
売上原価	5,529,266
売上総利益	13,653,338
販売費及び一般管理費	14,490,027
営業損失	△836,688
営業外収益	231,641
受取利息	1,169
為替差益	137,908
その他	92,563
営業外費用	53,830
支払利息	48,932
その他	4,897
経常損失	△658,877
特別利益	2,384,664
固定資産売却益	3,520
債務免除益	615,748
助成金収入	1,765,394
特別損失	260,537
減損損失	68,804
臨時休業による損失	148,243
店舗閉鎖損失	41,714
その他	1,775
税金等調整前当期純利益	1,465,249
法人税、住民税及び事業税	420,622
法人税等調整額	48,446
当期純利益	996,180
非支配株主に帰属する当期純利益	270,369
親会社株主に帰属する当期純利益	725,811

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 残高	585,558	588,655	2,578,817	△641	3,752,389
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△50,650	-	△50,650
資本金から剰余金への振替	△535,558	535,558	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	725,811	-	725,811
自己株式の取得	-	-	-	△72	△72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△535,558	535,558	675,161	△72	675,089
2022年3月31日 残高	50,000	1,124,213	3,253,978	△713	4,427,478

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2021年4月1日 残高	△148,826	△148,826	848,622	4,452,186
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△50,650
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	725,811
自己株式の取得	-	-	-	△72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△107,094	△107,094	228,850	121,755
当期変動額合計	△107,094	△107,094	228,850	796,844
2022年3月31日 残高	△255,920	△255,920	1,077,472	5,249,030

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,771,469	流動負債	414,503
現金及び預金	1,709,395	関係会社短期借入金	284,858
売掛金	41,613	1年内返済予定の長期借入金	59,700
棚卸資産	1,171	未払金	24,351
前払費用	5,316	未払法人税等	35,874
未収入金	13,543	前受収益	2,188
その他	429	賞与引当金	2,674
		その他	4,856
固定資産	5,345,884	固定負債	2,895,651
有形固定資産	3,934,630	長期借入金	1,812,091
建物及び構築物	1,436,101	預り保証金	4,418
車両運搬具	6,851	繰延税金負債	1,075,512
工具、器具及び備品	319	その他	3,630
土地	2,490,358		
建設仮勘定	1,000	負債合計	3,310,155
無形固定資産	52,573	純 資 産 の 部	
借地権	48,000	株主資本	3,807,199
商標権	4,573	資本金	50,000
投資その他の資産	1,358,680	資本剰余金	1,124,213
関係会社株式	403,660	資本準備金	588,655
長期前払費用	55,071	その他資本剰余金	535,558
敷金保証金	428	利益剰余金	2,633,699
関係会社長期貸付金	1,077,208	利益準備金	12,418
その他	21,671	その他利益剰余金	2,621,280
貸倒引当金	△199,358	圧縮積立金	2,033,870
		繰越利益剰余金	587,409
資産合計	7,117,354	自己株式	△713
		純 資 産 合 計	3,807,199
		負債純資産合計	7,117,354

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	183,296
売上原価	16,798
売上総利益	166,498
販売費及び一般管理費	373,952
営業損失	△207,454
営業外収益	501,721
受取利息	47,422
為替差益	96,586
貸倒引当金戻入益	357,026
その他	687
営業外費用	8,014
経常利益	286,253
特別利益	1,286
固定資産売却益	960
その他	326
特別損失	46,528
固定資産除却損	0
子会社株式評価損	46,528
税引前当期純利益	241,011
法人税、住民税及び事業税	35,879
法人税等調整額	57,397
当期純利益	147,734

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	線 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
		圧縮積立金			圧縮積立金	線越利益剰余金		
2021年4月1日 残高	585,558	588,655	—	588,655	12,418	2,306,885	217,310	2,536,614
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△50,650	△50,650
資本金から剰余金への振替	△535,558	—	535,558	535,558	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	147,734	147,734
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△273,014	273,014	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△535,558	—	535,558	535,558	—	△273,014	370,098	97,084
2022年3月31日 残高	50,000	588,655	535,558	1,124,213	12,418	2,033,870	587,409	2,633,699

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	
2021年4月1日 残高	△641	3,710,186	3,710,186
当 期 変 動 額			—
剰 余 金 の 配 当	—	△50,650	△50,650
資本金から剰余金への振替	—	—	—
当 期 純 利 益	—	147,734	147,734
自 己 株 式 の 取 得	△72	△72	△72
圧縮積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△72	97,012	97,012
2022年3月31日 残高	△713	3,807,199	3,807,199

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社WD I
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 本	浩 巳	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WD Iの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

強調事項

会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に与える影響は、2022年9月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年10月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高の水準に戻るものと仮定している。

会社は、当連結会計年度における減損損失の判定について、上記の仮定を加味している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社WD I
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WD Iの2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

強調事項

会計上の見積りに関する注記（貸倒引当金）に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大が米国子会社の事業活動に与える影響は、2022年9月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年10月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高の水準に戻るものと仮定している。

会社は、当事業年度における米国子会社への貸倒懸念債権に対する貸倒引当金について、上記の仮定を加味している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社や営業店舗において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社WD I 監査役会

常勤監査役	藤	本	幸	一	印
監査役	結	縄	芳	哲	印
監査役	田	島	弓	子	印

(注) 常勤監査役藤本幸一、監査役結縄芳哲及び監査役田島弓子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

■お問い合わせ先 株式会社WD I 電話 03-3404-3704

[会場]

東京都港区六本木五丁目11番16号 **公益財団法人 国際文化会館**



[交通のご案内]

都営地下鉄大江戸線	「麻布十番駅」	(7番出口)	徒歩5分
東京メトロ南北線	「麻布十番駅」	(4番出口)	徒歩8分
東京メトロ日比谷線	「六本木駅」	(3番出口)	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「六本木駅」	(3番出口)	徒歩10分

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

創業142年

日本を代表する食文化

「すき焼き」

その伝統、こだわり、味を

未来へ、世界へ。

すき焼
「ちんや」
浅草本店
開店

1880年(明治13年)に、東京・浅草の地に料理屋として創業、
1903年(明治36年)より、すき焼きの専門店としてその名を馳せてきた老舗
「ちんや」を、WDI GROUPが受け継ぎ、新たに開店いたしました。

「適サシ肉」で味わう、すき焼きとしゃぶしゃぶ

サシの入り方が過剰でない適度な霜降肉のことを「ちんや」では「適サシ肉」と呼び、独自の基準を設けた「適サシ肉」によるすき焼き、しゃぶしゃぶを提供しております。身の旨味と脂の甘味のバランス、そして熟成による香りの良さが絶妙な、「適サシ肉」ならではの味わいに加え、甘みの強い江戸伝統野菜の「千住ねぎ」、地元浅草の老舗豆腐店から仕入れた新鮮な豆腐を使用したすき焼きをお楽しみいただけます。また「適サシ肉」を使用したしゃぶしゃぶのコースもご用意しております。

店舗では大広間の他に個室3部屋を備えた客間に加え、牛肉やお土産などを扱う精肉店を併設しております。



▶ <https://chinya.co.jp/>



#On The Dish

簡単調理でレストランの味を。
オンラインショップ「#On The Dish」のご紹介



株主様限定、お試し20%OFFクーポンをご用意しました。

クーポンコード WDIOTAMESHI (おひとり様1回限り)

利用期限

2022年11月30日23時59分まで

▶ <https://onthedish.wdi.co.jp/>

当社では昨年7月にオンラインショップ「#On The Dish」をスタートいたしました。
国内外で研鑽を深めたシェフ達がメニュー開発を行い、レストランと同じ味を追求した商品ばかり。
調理工程はなるべくシンプルに、すぐにお召し上がりいただけるよう、創意工夫を凝らしています。

平日のサクッとご飯や、週末のゆっくりご飯からお祝い事、ホームパーティ、キャンプなど
様々なシーンにいかがでしょうか。

ひと手間かければ
レストランのような彩りのお料理をお楽しみ
いただけます。



ババ・ガンブ・シュリンプ
「シュリンパズネットキャッチ」



富錦樹台菜香檳
「人気メニュー食べ比べ」



プリミ・パチ
「牛ホホ肉のマルサラワイン
煮込みとバーニャカウダー
ソースのセット」



#On The Dishオリジナル
「オックステールスープ」



#On The Dishオリジナル
「BBQベイビーバックリブ」



#On The Dishオリジナル
「台湾菜膳火鍋（ラーシャ
ンスープ/バイタンスープ）」
※写真のメニューは一例です

gifteeデジタルギフト販売開始

#OnTheDishにてデジタルギフト「giftee」のサービスをご利用いただけるようになりました。オンラインで手軽にギフトを贈ることができます。



▶ <https://giftee.com/items/2430>
(運営：ギフト株式会社)

「さきめし／ごちめし／びずめし」 サービス参加中

お店のメニューをWEB上で「ギフト」にして、購入することができます。先払いで飲食店を応援する「さきめし」、大切な人へのプレゼントや、記念日・感謝のプレゼントに「ごちめし」、会社の福利厚生として「びずめし」サービスを利用してみませんか？

「ババ・ガンブ・シュリンプ」は、さきめしプロジェクト参加店舗の中、全国3位の売上を記録しました。



▶ <https://www.gigi.tokyo/>
(運営：Gigi株式会社)



Takeout & Delivery

WDI GROUPの各ブランドでは、レストランの自慢のお料理を、ご自宅でお楽しみいただけるテイクアウトやデリバリーを実施しております。特製のBento Boxや、ご自宅でもお誕生日や記念日をお祝いできるセットメニューなどもご用意しております。是非、ご利用ください。



▶ <https://www.wdi.co.jp/news/15344>

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの事業をより一層ご理解いただくため、株主優待制度を導入しております。

対象株主と贈呈時期

毎年3月末日現在の株主名簿に記載された、100株以上保有の株主様を対象とさせていただきます。毎年、6月下旬から7月の贈呈を予定しております。

■ 優待制度の内容

保有株式数	株主優待内容
100株以上 500株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (3,000円分)
500株以上 1,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (20,000円分)
1,000株以上 2,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (30,000円分)
2,000株以上 3,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (40,000円分)
3,000株以上 5,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (50,000円分)
5,000株以上	WDI VIP CARD + 株主優待券 (60,000円分)

株主優待品

①『WDI VIP CARD』(20%割引)

当社グループ国内店舗(直営店舗のみ)にてご利用可能
(カプリチオーザの一部店舗、エッグスシンジグスの一部店舗、ロメスバルボア、うつけ、サービスエリア及びウルフギヤング・ステーキハウスを除く)

②『優待券』

当社グループ国内全店舗(FC店舗等含む)にてご利用可能
(カプリチオーザの一部店舗、エッグスシンジグスの一部店舗、ロメスバルボア、うつけ及びサービスエリアを除く)



WDI VIP CARD



優待券

ホームページのご案内

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただけるよう、展開するブランドの情報や企業情報、適時開示情報などのコンテンツを用意しておりますので、是非アクセスしてください。

▶ <https://www.wdi.co.jp>

WDI 検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。